

※重要なお知らせ

当協会が発行する適格請求書（インボイス）について

経理ご担当者様

- ・ 受講証明書（適格請求書）は、受講日の講義終了後に、受講者の方にお渡しします。
必ず受講者の方から受講証明書（適格請求書）をお受け取りください。
※「受講証明書」を「適格請求書（インボイス）」に代えさせていただきます。
- ・ 受講料を複数人分まとめてお支払いいただけますが、受講証明書（適格請求書）は、お1人ずつ、受講日に発行いたします。
- ・ 発行済みの受講証明書（適格請求書）の内容修正や、紛失等で、再発行をご希望の場合、再発行手数料（1,100円（消費税込））をご負担いただきます。

受講者様

- ・ 受講証明書（適格請求書）の宛名は、「受講者名」、「勤務先名」又は「勤務先名＋受講者名」からの選択制とします。
- ・ 受講日の講義終了後に、「受講証明書」をお渡しします。
必ず、経理ご担当者様に受講証明書（適格請求書）をお渡しください。
※「受講証明書」を「適格請求書（インボイス）」に代えさせていただきます。
- ・ 受講証明書（適格請求書）は、発行の求めがない方も含めて、全員に発行いたします。
- ・ 発行済みの受講証明書（適格請求書）の内容修正や、紛失等で、再発行をご希望の場合、再発行手数料（1,100円（消費税込））をご負担いただきます。

【本件に係るご照会先】

公益社団法人大阪府産業資源循環協会

電話番号 06-6943-4016